

沿岸広域振興局長告示第55号

特定猟具使用禁止区域の指定（平成20年岩手県告示第741号）で告示した山田町間木戸特定猟具使用禁止区域の区域を次のとおり変更した。

平成22年10月29日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

変更後の山田町間木戸特定猟具使用禁止区域の区域 下閉伊郡山田町地内の浪板宮古線297柱から258柱までのケーブル線両側50メートルの区域